

1. 活動の背景

(1) 地区の概要

地区の状況

西大津駅周辺防犯推進協議会が活動する地区は、JR西大津駅を中心に滋賀学区と長等学区にまたがり、駅周辺の8つの自治会が中心となって活動を行っています。

市街地は、琵琶湖と比叡山から連なる山に囲まれ、駅近傍には市役所、琵琶湖マラソンの発着点皇子山陸上競技場のほか、競輪場・競艇場など公営ギャンブル施設が立地するなど、地域外からの来訪者が多い街です。また、西大津駅は京都駅から約10分のところに位置し、1日あたり乗降客数約1万4500人(2001年度)の京阪神への通勤・通学者のベッドタウンともなっています。

活動のきっかけとなったマンション「ファーストタワー大津マリー」(2002年3月竣工)は、地下1階、地上38階建ての超高層マンションで、ここに587世帯、10店舗が入居しています。20、30代の若年世帯と、60代以降の高齢世帯が多く居住しています。

犯罪の状況

滋賀県は全国でも犯罪発生率が高く、2002年度に刑法犯罪認知件数が過去最悪の3万2,000件余り(人口1万人あたり約240件)を記録しました。このため、県では2003年4月に『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり条例』を施行して犯罪撲滅に努めました。その結果、2005年は刑法犯罪認知件数1万9,000件弱(人口1万人あたり138件)にまで減少し、前年比で全国2位の犯罪減少率となるなど成果をあげています。

また、西大津駅周辺の犯罪は街頭犯罪が多いことが特徴とされています。JR西大津駅前には昼間から若者が駅前や大型店周辺に集。駅前広場が暴走族の集合場所になっていて、夜間騒音を撒き散らされるという状況でした。さらに、大型店(ジャスコ)の営業時間延長に伴う万引き多発化し、駅前では24時間営業のコンビニエンスストアが開業したのに伴い、深夜から早朝までバイク等の爆音が続くなど、ますます深夜の若者の非行が激化していきました。

活動エリア(滋賀学区と長等学区)



	滋賀学区	長等学区
人口(人)	約15,500人	約11,500人
世帯数	約6200世帯	約5000世帯

(2) 活動の動機と経緯

動機

2002年3月、駅前広場に面して超高層マンション「ファーストタワー大津マリー」(597戸)が完成しましたが、駅周辺は前述の通り非行が横行しており、2003年2月までにはこの高層マンション足元の公開空地の歩行者通路誘導灯も全て破壊されました。



また、ガソリン目的にマンション駐輪場のバイクの盗難が発生したりしました。

こうしたことから、駅から徒歩わずか1分のマンションの居住者が怖くて歩いて帰れなくなるほど「体感治安」(治安に対する主観的イメージ)が悪化し、生活を自ら守る必要性が生じました。

2003年4月に大津マリー自治会が設立したのを機に、マンション自治会の代表者が大津市役所及び大津警察署に現状説明を行ったところ、大津警察署の方から、住民による夜間パトロールの実施を勧められました。そこで防犯活動について住民が深夜まで議論していた時に、駅前で若者同士の乱闘騒動が起こり、一部の少年がマンション敷地に侵入してきました。このため少年を捉え、警察に引き渡す事件が起こりました。これを機にマンション住民は防犯活動を行うことを決心し、マンション周辺や駅前でのパトロールを開始することとなりました。

経緯

マンション住民単独による防犯活動の開始(2003年4月頃～9月頃)

まず始めにマンションの自治会単独でマンション周辺、次いで駅前に出て防犯活動を開始しました。駅前に集まる若者達に警戒心をもたれないよう、ごみ拾いによる美化活動を主体にし、徐々に若者達と話し合いができる関係をめざしました。しかし、若者達とのトラブルが頻発しました。警察も多忙のため、トラブルが起こってから対処するという状況でした。

駅周辺の自治会と連携した防犯推進協議会の設立(2003年8月頃～)

マンションの自治会長であった宮尾孝三郎氏(現NPO専務理事)が、マンション管理組合理事の宮村司氏を通じて、隣接する山上自治会長の清水耕二氏(現NPO理事長)に駅周辺の防犯活動について相談に行ったところ共感を得て、他の駅周辺自治会にも呼びかけて一緒に防犯活動に取り組むこととなりました。同年10月には「西大津駅周辺防犯推進協議会」が8つの自治会によって設立されました。こうして、単一のマンション住民の自衛的な防犯活動から、地域で組織的に取り組む活動に展開していきました。2004年9月、継続的な活動をしていくことを視野に入れ、組織のNPO法人化が図られています。

表：活動経緯

2002年3月	駅前再開発マンション「ファーストタワー大津マリー」(597戸)完成 (昼間から若者が駅前や大型店でい集。夜間は駅前広場が暴走族の集合場所)
2002年9月	マンション隣接の大型店(ジャスコ)営業時間延長(21時 23時) (専門店閉店後の万引き多発化)
2002年10月	マンションの自治会設立発足準備ミーティング
2002年12月	駅前に24時間営業のコンビニエンスストア開店 (深夜の若者のい集、非行が激化、深夜から早朝3、4時まで爆音)
~2003年2月	<u>マンションの公開空地の歩行者用誘導灯が全て破壊される</u> (被害額300万円) マンション駐輪場のバイク盗難多発
2003年4月	滋賀県「『なくそう犯罪』滋賀安全まちづくり条例」施行(防犯活動に追い風)
2003年4月	大津マリー自治会設立 大津市役所及び大津警察署に現状説明 (大津署生活安全係長より、住民による夜間パトロールの実施を勧められる)
2003年5月連休	<u>マンション住民で夜間パトロール実施の是非の議論</u> 深夜に駅前で暴走族の乱闘事件 一部の少年がマンション敷地に侵入したため捕らえ、警察に引き渡す。 防犯活動実施を決心
2003年5月中旬~	<u>ごみ拾いをしながらの夜間パトロール開始</u> (毎週金・土曜22時から1時間半。) (大津署より「防犯」腕章20枚借り受け。管理組合で警棒付き懐中電灯購入)
2003年6月上旬	夜間パトロール中に若者のミニバイクが突進してくる
2003年6月中旬	マンション敷地の植え込みを若者らに荒らしまわられる (その後、月1、2回トラブルが再発)
2003年7月~	防犯推進協議会設立準備(数回)(山上自治会長、市自治振興課などと調整)
2003年10月	<u>「西大津駅周辺防犯推進協議会」設立</u> (長等学区3、滋賀学区5自治会) 協議会により月2回(第2、4土曜)22時からの夜間パトロール開始
2003年12月	地元暴走族グループ総長が逮捕される。(2004年6月までに沈静化)
2003年12月	<u>護身術教室を実施</u> (その後2004年6月、2006年2月にも実施)
2004年2月	JRの協力で駅高架下コンビニに防犯カメラ設置 い集、座り込みが減少
2004年6月	<u>県の呼びかけにより、不安感マップを作成</u> (財団法人地方自治研究機構とワークショップ、2005年3月に報告書)
2004年9月	地元中学校学生・教職員、地元住民の協力でJR高架下の落書き消しを実施
2004年9月	<u>西大津駅周辺防犯推進協議会のNPO(特定非営利活動)法人化</u>
2005年~	<u>「街の保安官制度」の提案検討開始</u> (内閣府都市再生モデル調査に採択される。警察・自治体と協議)
2006年1月	関西大学研究室及び企業と子供の防犯通知システムの共同開発着手 <u>青色回転灯付きパトロールカー、保安犬の導入</u>

2. 活動の目的・内容

(1) 活動の目的

「西大津駅周辺防犯推進協議会」では、「JR西大津駅周辺の地域において、自主防犯活動に関する事業を行い、安全で安心して暮らせる西大津のまちづくりの推進を図ること」を活動目的としています。近年の社会状況の変化に伴い発生が多発化、凶悪化している犯罪の状況より、個々人が、「自らの安全は自らが守る」という意識を身に付けるとともに、身近な地域社会において、相互に連携と協働を図りながら、安全な社会の実現に向けて主体的な取組みを進めていくことを重要視しています。

(2) 活動内容

夜間巡回活動の実施

駅前超高層マンションの自治会単独で防犯活動を行っていた当時から取り組んでいる活動で、西大津駅周辺を中心に夜間の巡回活動（防犯パトロール）を行っています。

活動頻度：当初は毎週金曜、土曜に実施、現在NPOとしては月2回、第2・4土曜に実施しています。

参加状況：「防犯推進協議会」発足当初は、8つの自治会組織から5名程度、約40人が参加していました。夜間の若者のい集や暴走活動が沈静化した現在でも、常時20名程度が参加しています。

巡回エリア：西大津駅周辺のほか、夏は若者がよく深夜にい集する公園、冬はコンビニや夜間営業をする店舗を重点的に巡回しています。

青色回転灯付きパトロールカーの導入：2006年1月に青色回転灯付きのパトロールカーを導入し、機動性が高まりました（車両装備品は内閣府の「全国都市再生モデル調査費」等で購入。NPO理事長清水氏の店舗敷地で保管）。

巡回中の通信手段：巡回中にメンバー間で連絡を取り合うため、トランシーバー機能を持つ携帯電話（ドコモの「FOMA」）を5台導入しています。

保安犬の導入：2006年1月より、民間警察訓練所で実際に訓練されている警察犬を「保安犬」としてパトロールに同行させることもはじめました。



青色回転灯付きパトロールカー（ライトが当たるとラインが光り目立つ）



駅前広場に放置されたバイク



夜間営業店舗の巡回活動



駅周辺巡回活動および美化活動

美化活動

「割れた窓ガラスを放置しておく」と犯罪が増幅される」という「割れた窓ガラス理論」を意識し、治安が悪化しないよう、駅周辺のごみを拾う環境美化に努めています。夜間防犯活動を実施する際等に、あわせてゴミを拾う美化活動を行っています。

「まちの保安官制度」の導入検討

「犯罪を許さない」という強い意志を内外に示すことで、犯罪のないまちづくりを推進しようと、多くの防犯ボランティアが、見せるパトロール・見守り・見張り番・啓発活動等を実施していますが、活動の対象が犯罪の未然防止であり、時には危険が伴うこともあります。また治安を悪化させる行為や犯罪は、深夜にも多数発生しており、一般的な防犯ボランティアでは対応できない部分もあります。

犯罪は24時間いつ起こるかわからないという状況に対応しうる新しい形の防犯活動のあり方を模索していましたが、防犯ボランティアのほかに、主にパトロールを任務のひとつにし、長年培われてきた洞察力と行動力等を備えている警察OBや自衛隊OBによる防犯専従員化も視野にいれた「まちの保安官制度」を提案し、行政や警察など関係機関と交渉を行なっています。

専従員化された「保安官」には、「質問権」「集団の解散勧告権」「立入権」等の権限の付与を検討していますが、司法権にかかわる部分であり、時間をかけて審議する必要があります。この提案は、内閣府の2005年度「都市再生モデル調査事業」に採択されているほか、滋賀県の「協働部活プロジェクト まちの保安官」にも採択され、県や関係機関と協議を重ねています。

護身術講座

街頭犯罪に対してはとっさの対応が必要なため、若い女性を対象にした「護身術講座」を開催しています。宮尾氏が自衛隊員ということもあり、講座実施の際には自衛隊の協力が得られています。(2003年12月、2004年10月に実施)

高架下等の落書き消し

JR線の高架下は日常的に暗く、人通りが少ないため、柱にスプレーによる落書きが多数あり、夜間は危険で一人では歩けない状況でした。このため、地元中学生と教職員に呼びかけ、地域住民とともに2004年9月、約50人が参加して落書き消しが行われました。落書きをするのは主に地元中学の卒業生であり、後輩が消した柱に新たに落書きをすることをためらっている者もいるとのこと。現在、柱の落書きは殆どありません。

防犯掲示板・防犯カメラの設置

JR西大津駅の協力を得て、駅の柱や掲示板などに防犯意識、犯罪抑制を喚起するチラシを掲示や、駅高架下のコンビニエンスストア外部に防犯カメラを設置することの協力が得られています。この効果もあって駅前でのい集が減少したと言われています。

ジャズナイトの開催

センスのよい街、犯罪の似合わない街にしようと毎月ジャズナイトを開催しています。「治安の安定と街の活性化は表裏一体」を合言葉に、ジャズという落ち着いたエッセンスで街を彩ることで、犯罪のないまちづくりをめざしています。

3 . 組織の運営

(1) N P O の組織及び連携・協力メンバーの構成

N P O の組織運営

「特定非営利活動法人 西大津駅周辺防犯推進協議会」は、マンション自治会を含む西大津駅周辺の 8 つの自治会を中心に構成されています。会員には、JR 西大津駅、ジャスコ、旅亭紅葉（ジャズナイト活動の会場提供をしている旅亭）も加わっています。

役員・運営など：理事長は山上自治会長の清水氏、専務理事はマンション自治会長の宮尾氏が務めています。役員は、理事長含め理事 6 名、監事 2 名で構成されています。

防犯活動メンバー：防犯活動に加わるメンバーは、当初は 8 つの自治会から各 5 名、計 40 名交代で参加していました。マンションからは 1 回でも参加した人を含めると、延べ約 70 名が参加しています。現在、常時活動しているメンバーは約 20 名です。

連携・協力機関

J R 西大津駅：駅構内の柱に、「防犯掲示板」設置の許可をいただいています。また、高架下のコンビニエンスストアの外部に防犯カメラを設置することに協力していただき、若者のい集減少に効果を挙げています。

大規模小売店舗（ジャスコ）：冬季は夜間パトロールの際に、駅前のマンションと道を挟んで向かいに立地している大規模小売店舗のジャスコ（イオン株）店内も巡回しています。ジャスコの営業時間は 23 時までですが、21 時以降は専門店が閉店するため、閉店後の店舗を狙った万引きが多発しているとのこと。また、自由に乗り入れられる自走式立体駐車場での若者がい集しているため、店内だけでなく駐車場の巡回も行っています。N P O が巡回に協力する一方で、ジャスコからは「幸せの黄色いレシートキャンペーン」により、活動助成を年間数千円得ています。

滋賀県：滋賀県では 2002 年 4 月に、「『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり」条例を制定し、自主防犯活動団体に補助制度を活用した活動立ち上げ支援を実施しています。また、「まちの保安官制度」の提案が、県の「協働部活プロジェクト」に採択され、ここで自主防犯活動のあり方について、県、市、警察との協議の場が設けられています。2005 年度は 6 回の協議が開催されました。

警察：防犯活動の相談を始め、当初はパトロールに同行していただいたり、腕章を貸与してもらするなど協力が得られました。

表：組織の連携・協力の状況

西大津駅周辺 8 自治会	: 会員。NPO 活動の中心
大津マリー	: 活動の起点、備品の提供
J R 西大津駅	: 会員。駅構内への掲示板の設置協力、高架下コンビニ外部への防犯カメラ設置協力
ジャスコ	: 会員。NPO が店内を巡回、ジャスコは地域ボランティア活動に助成を実施。
関西大学・おっティックス(株)	: 防犯システムの共同開発
紅葉（旅亭）	: 大津ウエストジャズナイト（月 1 回）の会場提供
警察	: パトロール同行（当初）、県との防犯活動協議参加。
大津市（自治振興課等）	: 活動助成、相談。防犯活動協議（協働部活）実施
滋賀県	: 活動助成、防犯活動協議（協働部活）実施

（２）活動費等

会員から会費は徴収しておらず、収入は主に助成金などによって成り立っています。支出は、ユニフォーム代等の装備に費用が多くかかり、このほか、2005 年度に都市再生モデル調査費で得た費用により、青色回転灯付きパトロールカー装備品等を購入しています。

また、活動当初はマンションの大津マリー管理組合より、備品として警棒付き懐中電灯の提供を受けるなどしています。

4 . 活動の特徴・ポイント

一マンション自治会の活動が周辺の意識を喚起し、一体となった活動に発展

駅前のマンションが立地する前から、駅前での若者のい集や暴走族による騒音がありましたが、新規に立地したマンションに入居した住民からは異常に感じられることでも、昔からここに住む人たちにとってはそういったことにはすっかり慣れてしまっていたとのことです。

西大津駅周辺地区では、新旧住民が一体となって、マンション住民の生活環境を守るためだけであった防犯活動から、駅周辺全体の生活環境をよくしていこうという活動に発展していきました。現在では、旧来からの地元に住む住民からも、街が静かになったと喜ばれているとのことです。

防犯活動のための充実した装備

街頭犯罪の中でも、西大津駅周辺地区では、器物損壊や乱闘も行う暴走族など若者と対峙する機会が多いため、装備が充実しているのも特徴です。統一したユニフォームや、警棒付懐中電灯、トランシーバー型携帯電話などを装備しています。また、保安犬や防犯活動専用の青色回転灯付きパトロールカーの導入なども図っています。

5 . 活動の課題、今後の展開など

継続的な防犯活動の維持（NPO 法人化と活動の新たな展開）

単年度活動型で、役員も入れ替わる自治会では継続した防犯活動がしにくいことや、県・市など行政からの活動支援が、主に立ち上げから2年間に限定されているため、如何に継続的な活動をするかが課題となっています。今後の活動財源を確保したり、防犯をテーマに継続した活動を進めていくため、NPO法人に移行されました。今後は企業等の協力も得ていきたいと考えていらっしゃるとのことです。

身分保障のない自主防犯活動 政策提言「まちの保安官制度」へのとりくみ

住民による自主防犯活動には、身分保障がないため、活動の結果被害等を被ることがあると、全て自己責任となります。このため、犯罪行動を犯す若者から顔や名前を覚えられたりすることに危惧を抱くメンバーもいるようです。また、質問したり、解散を勧告する権限をもたないため、い集する若者に対して効果的な対処ができないことも多い

とのことでした。

そこで、「質問権」「集団の解散勧告権」「立入権」の3つの権限が付与される「まちの保安官制度」を県の条例として導入することをめざして、行政・警察など関係機関と交渉を行っています。しかしながら、権限付与については治安に関する法的な課題をクリアする必要があります。また、仮に「警備」を委託される場合でも、行政としての委託が「地域組織」として認定されるというよりも、「入札」などといった扱いとなる可能性が高いなど、地域の主体的な活動が考慮されないといった問題があります。

このように、活動メンバーが望む地域のための防犯活動環境の実現にはまだ多くの課題が残されています。

住民による防犯活動がしやすい街にしていくこと

清水理事長によれば、大津市には35の学区ありますが、防犯専門の地域パトローカーを配備して、それぞれに4～5人が関われば、西大津駅周辺地区だけでなく、大津のまち全体が防犯活動をしやすいまちになれるという展望をもたれています。

若者が非行に走らなくてすむまちの環境や活動の場づくり

宮尾専務理事によれば、「本来若者が発散できる環境がないために犯罪が起こるのではないか」「若者が街で発散できるまちづくりをすることも必要」とのことです。

大人は「まだ子どもだから、大目に見よう」と子どもが街頭でたむろしたり、騒いでいるのを妥協していますが、「本来、子どもたちが安心して楽しめる環境を造るのは、我々大人の役目のはずだ」と述べられています。

NPO活動メンバーからのメッセージ

我々は、平成15年より活動を行なっていますが、犯罪発生件数の減少が体感できない凶悪事件が連日新聞等により報道されています。母が自分の子どもや、子どもの友達を殺したり、しかられた腹いせに家に放火し、身内を殺してしまうといった、防犯活動では対応できない内輪の犯罪を見るたび、家庭のしつけや教育が非常に重要だと感じます。

「青少年の健全育成」という言葉がありますが、子どもたちは親や大人をみて育ちます。大人社会が病んでいる状況で子どもたちが健全に成長しなくなる恐れがあるのは当然のことのように思います。

また、「目的を達成するための方法・手段としてのお金」の価値から逸脱した、「目的がお金」といった、誤った価値観の大人社会を見て育った若者は、お金がすべてで、お金のためなら援助交際もするし、引ったくりもするようになってしまっていると思います。

防犯活動は、病理の根本を正す活動には成りえません。人としてどう考え、どう行動すべきかといった、道徳的な教育が今、真に必要なのではないのでしょうか？

(NPO法人西大津駅周辺防犯推進協議会専務理事 宮尾孝三郎氏)

特定非営利活動法人 西大津駅周辺防犯推進協議会 [活動展開図]

